

足寄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費 率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 5,952	千円 9,651,842	千円 147,920	千円 1,741,778	% 18.0	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
6年度	人 151	千円 623,501	千円 129,510	千円 233,319	千円 986,330

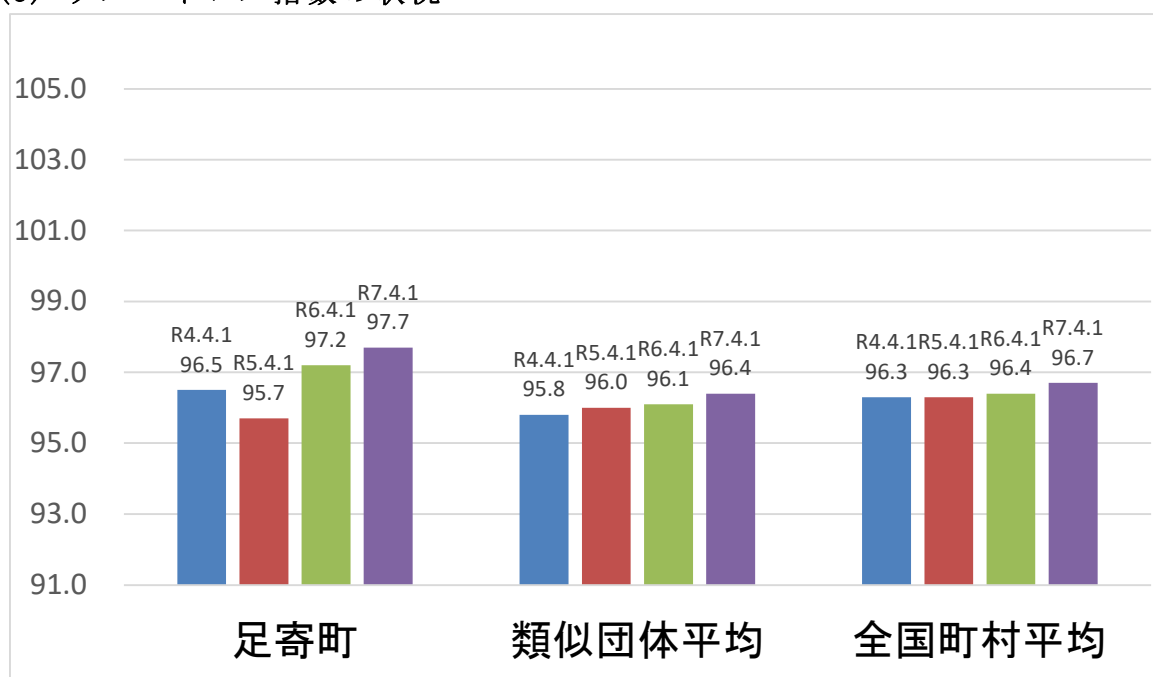
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,532	千円 5,865

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用

職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況 (※人事委員会の設置なし)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

平成２８年４月１日から実施

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

国基準０％に対し、足寄町においても０％

③その他の見直し内容

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
足寄町	43.9歳	324,700円	395,783円	367,407円
北海道	42.4歳	327,900円	397,258円	371,498円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.5歳	314,125円	360,652円	343,827円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
足寄町	48.8 歳	4 人	342,200 円	383,925 円	375,425 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	乗用自動車運転手	58.8 歳	235,100 円	*
うちその他技能労務職	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	低に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	54.0 歳	224,700 円	*
北海道	57.2 歳	89 人	328,900 円	359,868 円	350,856 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	-	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	52.1 歳	2 人	292,798 円	321,070 円	309,188 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース〈試算値〉の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
足寄町	-	-	-
うち自動車運転手	* 円	2,982,700 円	* 円
うちその他技能労務職	* 円	3,018,800 円	* 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～6年の3カ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※「*」は対象職員が2人以下のため、個人情報の観点から非公表とする。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		足寄町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	220,000円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	188,000円	188,000円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	377,067円	393,500円
	高 校 卒	248,200円	— 円	* 円	374,400円
技能労務職	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

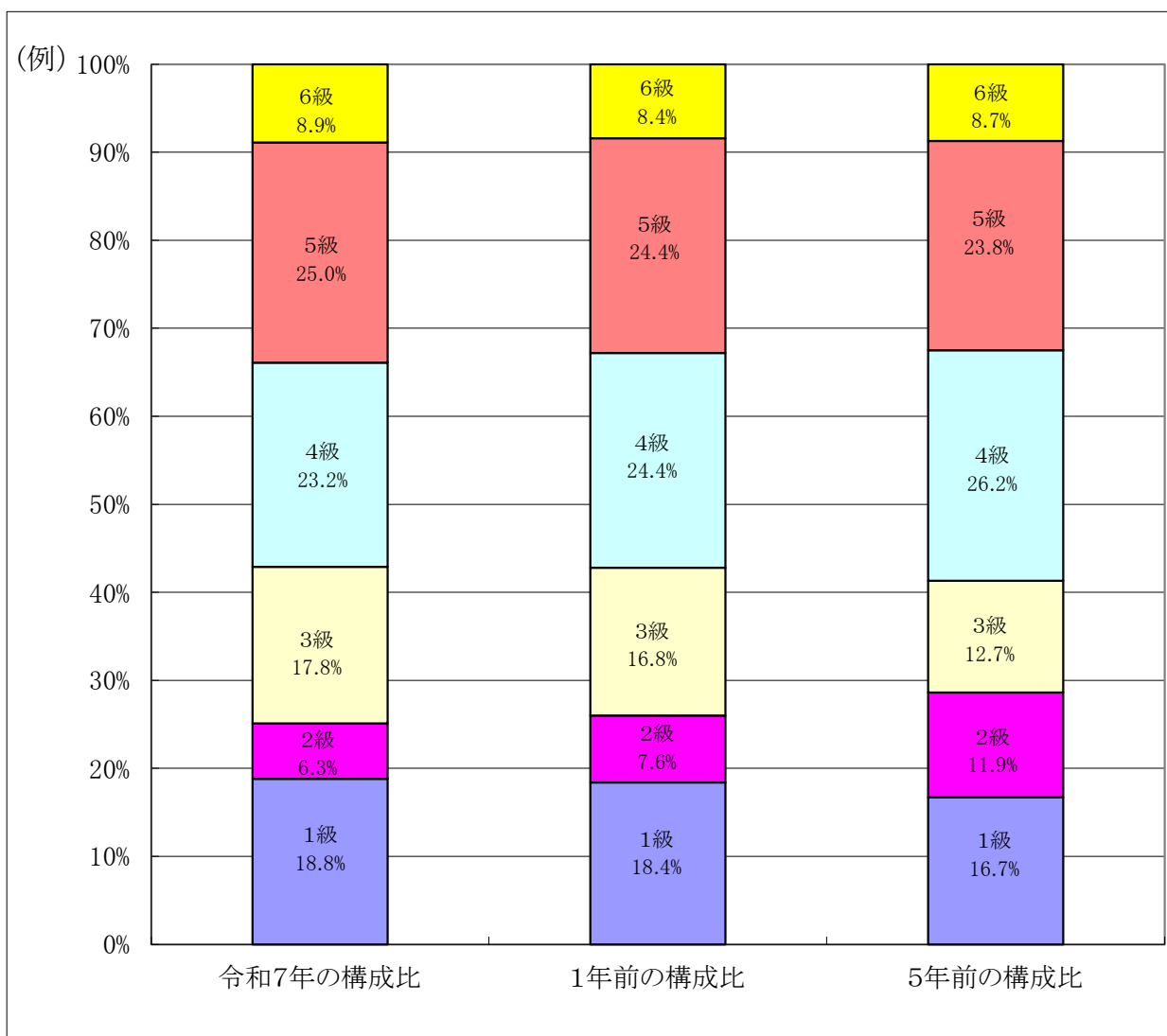
1 「*」は対象職員が2人以下のため、個人情報の観点から非公表とする。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

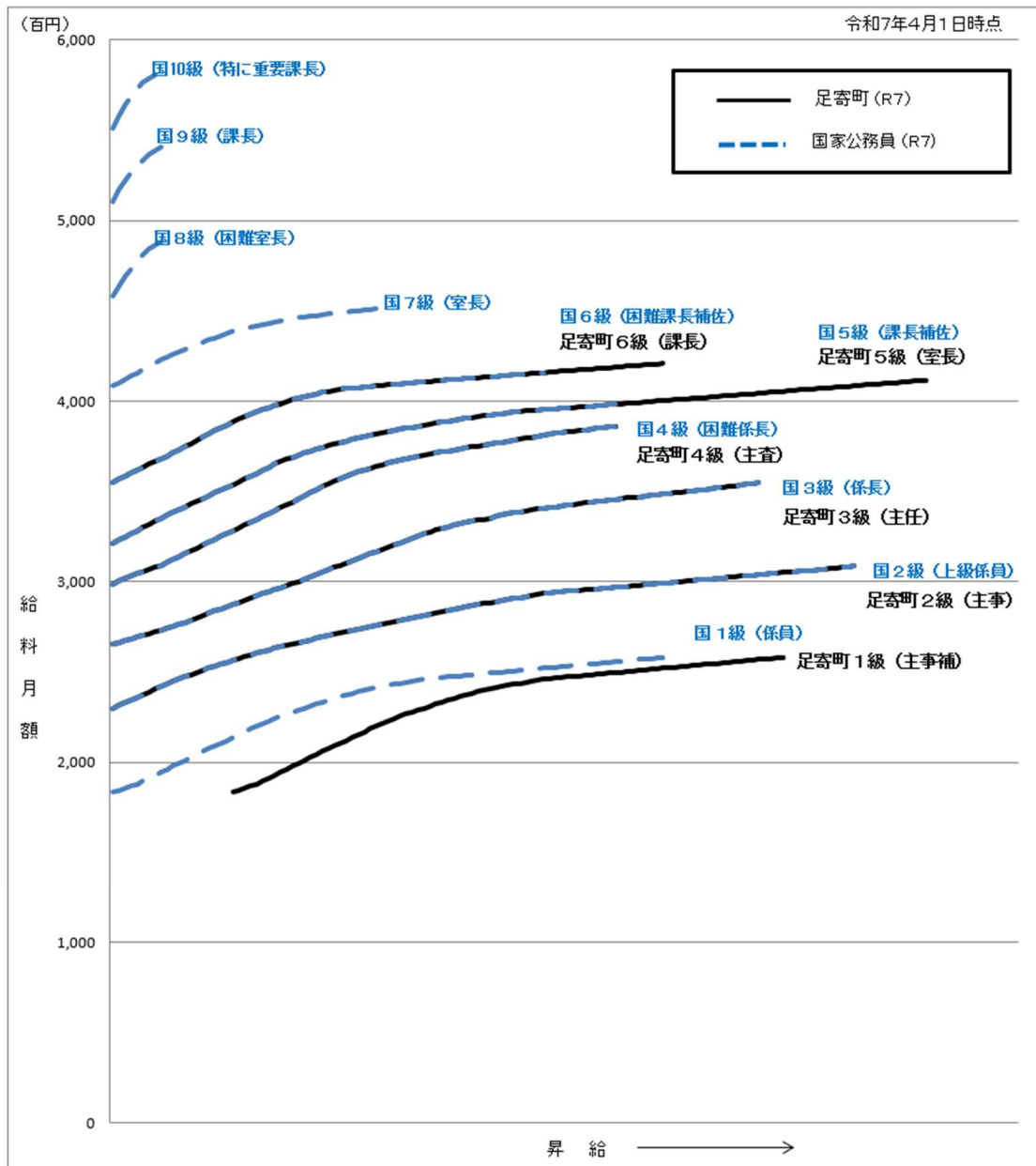
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師、主事補	21 人	18.8 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事、技師	7 人	6.3 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任	20 人	17.8 %	265,300 円	354,700 円
4 級	主査	26 人	23.2 %	298,800 円	386,100 円
5 級	室長、室次長、次長、 主幹、専門監	28 人	25.0 %	321,300 円	411,400 円
6 級	課長、会計管理者、局 長、参事	10 人	8.9 %	355,200 円	420,700 円

- (注) 1 足寄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（足寄町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

足寄町	北海道	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,644 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,789 千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20％ ・管理職加算10～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20％ ・管理職加算10～25％

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（足寄町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

足 寄 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分
調整率 83.7／100	調整率 83.7／100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～30％加算） 退職時特別昇給 勸奨（50歳・20年以上） 8～12号給 （退職時特別昇給を設けている理由） 職員の新陳代謝を促進することを目的に、 、勤続20年以上の職員を対象に、在籍期間 中の勤務成績が特に良好な場合に実施する もの。	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～45％加算）
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 1,297千円 19,960千円	—

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支 給 実 績（6年度決算）		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		—	円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
該当なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			26,691千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			721,368 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			15.2%	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給単価
医学研究研修手当	足寄町国保病院に勤務する医師	医学研究研修	20,280千円	給料月額の25%
放射線作業手当	レントゲン取扱技術者	レントゲン取扱業務	130千円	月額 5,000円
夜間看護手当	助産師、看護師又は准看護師	深夜（22時～5時）看護業務	4,833千円	勤務1回 7,300円
感染症防疫救治作業手当	従事職員	患者の救護、感染物件の処理又は病原菌の検索試験検査	— 千円	1日につき 500円
救急呼出待機手当	特別養護老人ホーム及び足寄町国保病院に勤務する医師以外の職員	救急呼出に備えて勤務時間外に待機	3,018千円	1回につき 1,500円～2,500円
変死人等取扱作業手当	従事職員	変死人の収容若しくは死体処理業務	— 千円	1日につき 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	81,717 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	426 千円
支給実績（5年度決算）	75,540 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	402 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		23,689千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		103,898 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
	世帯主（扶養あり）	29,400円
	世帯主（扶養なし）	16,200円
	その他の職員	11,500円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由	—	

(7) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子 11,500円 ・父母等6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同じ		千円 23,385	円 243,594
住居手当	〔借家・借間〕 家賃月額17,000円までは4,000円を控除した額、17,000円を超える場合は超えた額の2分の1(12,500円を限度。)を13,000円に加算した額 〔持家〕 月額 16,000円 (町内に所在するものに限る)	異なる	(国の制度) 〔借家〕 11,000円～27,000円	千円 33,207	円 242,386
通勤手当	〔交通機関利用者〕 1ヵ月の運賃55,000円以下実費支給 〔交通用具利用者〕 片道2km以上 2,000円～38,700円	同じ		千円 3,359	円 86,128
管理職手当	院長 17% 課長等職 12% 室長等職 10%	異なる	(国の制度) 課長職・課長補佐職ともに定額	千円 31,576	円 657,832
夜間勤務手当	勤務1時間あたり給与額の100分の25	同じ		千円 3,945	円 131,515
宿日直手当	医師勤務1回につき 22,500円～60,000円	異なる	(国の制度) 22,500円～23,500円	千円 3,033	円 606,600

管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給割合に応じた額 ・ 17% （週休日等） 10,000円 （週休日等以外の0～5時） 5,000円 ・ 12% （週休日等） 8,000円 （週休日等以外の0～5時） 4,000円 ・ 10% （週休日等） 6,000円 （週休日等以外の0～5時） 3,000円	異なる	（国の制度） 俸給の特別調整額の区分に応じて支給 6,000～18,000円（6時間を超える場合は5割増） 平日深夜については3,000～6,000円	千円 806	千円 32,240
------------	---	-----	--	---------------	------------------

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市区町村長	740,000	円	（参考）類似団体における最高／最低額	
	副市区町村長	610,000	円	843,000円／	506,100円
報 酬	議 長	300,000	円	337,000円／	230,000円
	副 議 長	235,000	円	280,000円／	182,000円
	議 員	188,000	円	258,000円／	165,000円
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	（6年度支給割合） 4.6 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	（6年度支給割合） 4.6 月分			
退 職 手 当	市区町村長 副市区町村長	（算定方式） （1期の手当額） （支給時期） 退職日における給料月額×在職年数×5. 1 2 6 1,518万円 任期毎 退職日における給料月額×在職年数×3. 2 3 4 789万円 任期毎			
	備 考				

- （注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

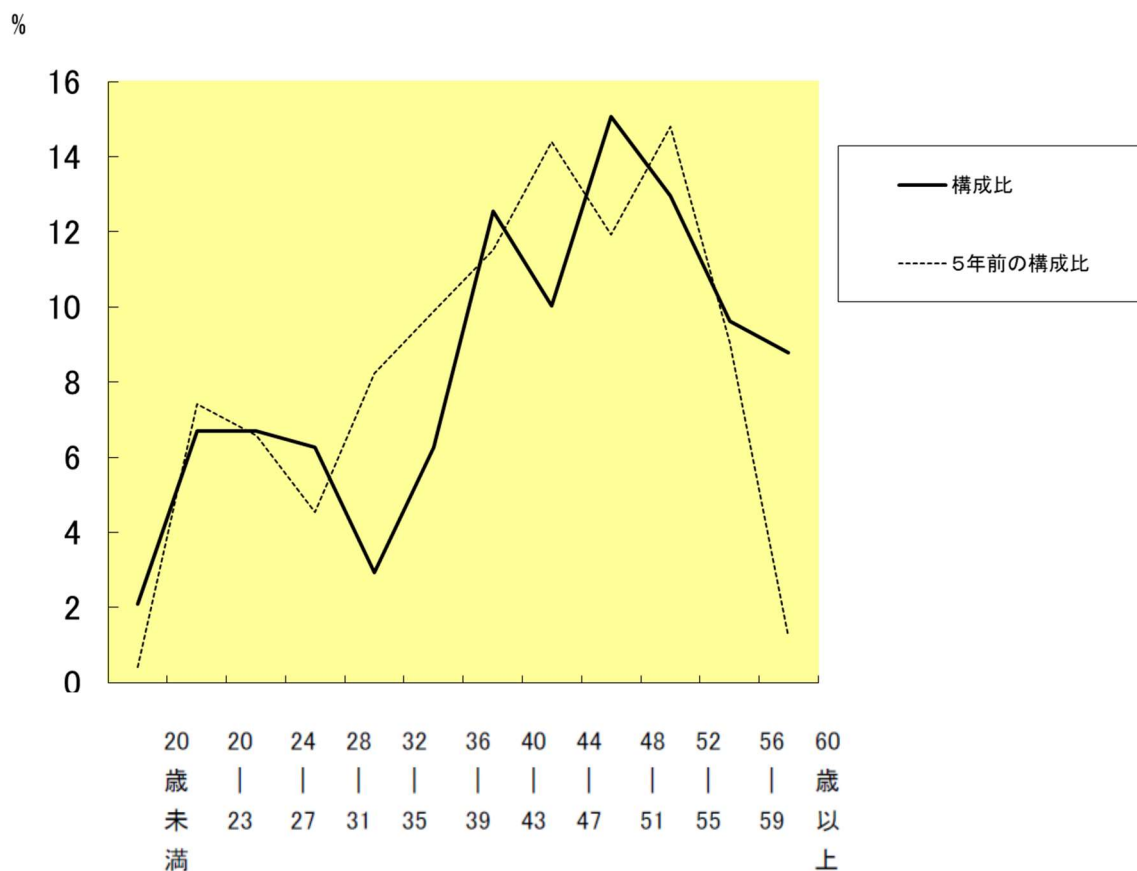
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 6 年	令和 7 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	会 計 出 納 業 務 の 増 員 (1) 、 住 民 関 連 の 業 務 量 増 に よ る 人 員 配 置 (1)
		総 務	35	37	2	
		税 務	7	7	0	
		労 働	2	2	0	
		農 林 水 産	18	18	0	
		商 工	2	1	△ 1	林 業 関 連 の 強 化 に 伴 う 人 員 の 配 置 換 え (△ 1) 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 に な っ た こ と に よ る 減 (△ 1) 欠 員 補 充 (△ 3)
		土 木	16	15	△ 1	
		民 生	41	38	△ 3	
		衛 生	6	6	0	
	計	129	126	△ 3	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 204.15 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 144.89 人)	
教 育 部 門		22	21	△ 1	業 務 の 兼 務 に よ る 減 (△ 1)	
消 防 部 門						
小 計		151	147	△ 4	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 238.17 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 172.72 人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	48	54	6	欠 員 で あ っ た 看 護 師 等 の 採 用 に よ る 増 (6) 人 員 整 理 に よ る 減 (△ 1)	
	水 道	4	3	△ 1		
	下 水	3	3	0	一 般 行 政 部 門 へ の 配 置 換 え に よ る 減 (△ 1) 、 退 職 に よ る 減 (△ 2)	
	そ の 他	35	32	△ 3		
	小 計	90	92	2		
合 計		241 [292]	239 [292]	△ 2 [0]	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 387.23 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	5人	16人	16人	15人	7人	15人	30人	24人	36人	31人	23人	21人	239人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	132	128	130	131	129	126	△6(△4.5%)
教育	23	23	21	22	22	21	△2(△8.7%)
普通会計計	155	151	151	153	151	147	△8(△5.2%)
公営企業等会計計	88	91	90	88	90	92	4(4.5%)
総合計	243	242	241	241	241	239	△4(△1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 448,822	千円 76,261	千円 39,995	% 8.9	% 15.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業 (市町村)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 7	千円 25,766	千円 3,926	千円 10,303	千円 39,995	千円 5,714	千円 7,100

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
足寄町	40.2 歳	303,600 円	454,658 円
団 体 平 均	44.3 歳	368,401 円	590,688 円
事 業 者	— 歳		— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

足 寄 町	足寄町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,567 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,421 千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（７年４月１日現在）

足 寄 町			足 寄 町 （一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（２～３０％加算）			定年前早期退職特例措置（２～３０％加算）		
退職時特別昇給 勸奨（５０歳・２０年以上）			退職時特別昇給 勸奨（５０歳・２０年以上）		
８～１２号給			８～１２号給		
１人当たり平均支給額	—	千円	—	千円	21,892 千円

（注）１ 退職手当の１人当たり平均支給額は、６年度に退職した職員に支給された平均額である。

２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

３ 「＊」は対象職員数が２人以下のため、個人情報保護の観点から非公表とする。

ウ 地域手当（７年４月１日現在）

支 給 実 績（６年度決算）			—	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）			—	円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）	
（該当なし）	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（７年４月１日現在）

支給実績（６年度決算）			—	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）			—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（６年度）			—	%
手当の種類（手当数）			—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （年度決算）	左記職員に対する支給 単価
（該当なし）				

オ 時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	117 千円
職員１人当たり平均支給年額 （６年度決算）	17 千円
支給実績（５年度決算）	198 千円
職員１人当たり平均支給年額 （５年度決算）	50 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子 11,500円 ・父母等6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同じ		千円 654	円 218,000
住居手当	〔借家・借間〕 家賃月額17,000円までは4,000円を控除した額、17,000円を超える場合は超えた額の2分の1(12,500円を限度。)を13,000円に加算した額 〔持家〕 月額 16,000円 (町内に所在するものに限る)	同じ		千円 1,188	円 237,600
通勤手当	〔交通機関利用者〕 1ヵ月の運賃55,000円以下実費支給 〔交通用具利用者〕 片道2km以上 2,000円～31,600円	同じ		千円 —	円 —
管理職手当	院長 17% 課長等職 12% 室長等職 10%	同じ		千円 *	円 *
夜間勤務手当	勤務1時間あたり給与額の100分の25	同じ		千円 —	円 —
宿日直手当	医師勤務1回につき 20,000円～60,000円	同じ		千円 —	円 —

管理職員特別 勤務手当	管理職手当の支給割合に応じた額 ・ 17%（週休日等） 10,000円 （週休日等以外の0～5時） 5,000円 ・ 12%（週休日等） 8,000円 （週休日等以外の0～5時） 4,000円 ・ 10%（週休日等） 6,000円 （週休日等以外の0～5時） 3,000円	同じ		千円	円
寒冷地手当	世帯区分に応じた額 世帯主（扶養あり） 月額29,400円 世帯主（扶養なし） 月額16,200円 その他の職員 月額11,500円 11月から翌年3月まで	同じ		千円	円
				765	109,286

1 「*」は対象職員数が2人以下のため、個人情報保護の観点から非公表とする。